

はだの 農業委員会だより

第147号
令和5年7月発行

編集・発行
秦野市農業委員会

〒257-8501 秦野市桜町一丁目3番2号
TEL 0463-82-9654
E-mail noui@city.hadano.kanagawa.jp



涼しげな青い花

写真はネモフィラです。ネモフィラは3月～5月に開花する一年草で、日照が多く冷涼な気候を好みます。

比較的丈夫な草花で寒さに強いいため、観光地等でよく目にすることができます。市内でも各所に定植されており、写真のネモフィラは弘法山で撮影したものです。

おもな内容

■ 利用状況調査ほか	2	■ 令和5年度秦野市農業関係施策	5
■ 農家の声	3	■ 相談コーナーほか	6
■ カメラスケッチ	4		

農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は、農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保を目的とする公的年金制度で、次の全ての条件を満たせばどなたでも加入できます。

・年間農業従事日数が60日以上

・60歳未満の方

・国民年金1号被保険者であること

また、確定拠出型の年金で、次の長所があります。

・年金額が加入者数・受給者数に影響されない。

・保険料は全額控除対象

・保険料の国庫補助

(一定の要件が必要)

※お問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 82-9654

はだの都市農業

支援センター

☎ 81-7800

農業後継者確保対策事業

農業後継予定者で市内在住者（研修期間中の住所を除く。）に対し、研修機関等において行った前年度の研修費に対し補助します。

令和6年度に事業の活用を希望される方は9月末までに市農業振興課農業振興担当へご相談ください。

1 対象者

農業後継予定者で市内在住者（研修期間中の住所を除く。）とし、年齢が18歳以上40歳未満の者

2 補助対象経費

研修機関等において行った前年度の研修経費（食事代は除く）

3 補助率

1/3以内

農業振興課農業振興担当

☎ 82-9626



利用状況・意向調査を実施

“農地の管理状況を確認しよう”

農業委員会では、遊休農地の把握や発生の防止・解消を目的とする農地の利用状況調査を夏から秋にかけて実施します。この調査は農地法に規定されているもので、毎年実施しています。また、この調査で見つかった遊休農地の所有者に対しては、利用意向調査を実施します。これも農地法に規定されているもので、遊休農地の今後の利用について、貸付希望や耕作予定などを文書でお尋ねします。

なお、利用状況調査の実施に当たり、農業委員・推進委員や事務局職員が農地に立ち入ることがありますので、ご理解ください。

併せて、この機会に、農地の管理状況が適正かどうかを確認してください。遊休農地が発生すると、その農地だけでなく、周辺農地や近隣住民の生活環境の悪化につながるおそれがあります。

全国農業新聞

全国農業新聞は、最新の農業情勢の提供と解説、先進農家の経営紹介、農業入門など読んで役立つ情報が満載です。

● 毎週金曜日（月4回）発行

● 購読料月額 700円

● お申し込みは、農業委員・推進委員、または事務局まで。

農業委員会事務局

☎ 82-9654

令和5年度秦野市農業関係施策

「多様な担い手がつなく、

農の恵みが溢れるの都市」の実現を目指して

本市では、農業施策の指針となる「秦野市都市農業振興計画」を策定しています（計画期間：令和3年度～令和7年度）。計画に掲げる4つの基本目標（Ⅰ農業経営の安定化と担い手の育成・確保、Ⅱ農地の保全と農地の持つ多面的機能の活用、Ⅲ安全な農産物の生産・消費による地産地消の推進、Ⅳ農業に対する理解の促進と交流の活性化）を柱に、農業者、市民、関係団体及び行政が一体となり、多様な担い手がつなく、農の恵みがあふれるまちづくりを推進します。

① 農業経営基盤強化の促進

本市の中核的な農業者である認定農業者等で組織する「秦野市認定農業者協議会」が実施する経営規模拡大・農地集積に向けた資本整備への取り組みに対して補助し、認定農業者の経営の安定化並びに育成を図っていきます。

② 「農の担い手の育成」

50歳未満の新規就農者に対する農業次世代人材投資資金の交付や、はだの市民農業塾を通じた新たな担い手の育成・確保事業の実施及び農業団体が実施する農業後継者の育成事業、市民の農業理解の促進に向けた事業に対する支援を行います。

③ 地産地消の推進

市民の秦野産農産物に対する愛着や信頼性を高めるため、秦野産農産物の積極的なPRや農業者と市民との交流を図るとともに、市民や流通関係者と一体となった産地ブランドの構築による「秦野版地産地消」の推進を図っていきます。

④ 農産物ブランド化の推進

優良農産物の登録認証を行い、地場農産物を消費者に分かりやすく紹介するとともに、生産者の生産意欲の向上と消費拡大に努めます。

⑤ 農地の多面的機能を支える共同活動を支援

農業・農村が有する多面的機能（水源かん養、景観形成等）の維持を図るため、農業者等が共同で取り組む農地維持活動（草刈り、泥上げ等）、地域資源（農地、水路、農道等）を適切に保全管理するための共同活動及び農業用施設（水路工事等）について支援を行います。

⑥ 落花生の生産支援

落花生の品質と収量の増大のための生産資材等の導入に必要な経費を助成します（農協へ出荷している方は、農協がとりまとめ）。

⑦ 鳥獣対策

秦野市鳥獣被害対策重点取組地域（令和3年度は3地区）において、ドローンを活用して作成した被害対策地図を基に、獣の足跡、作付け状況等の各種情報を共有することで、防護柵、わなの設置、やぶ払いの実施等について検討し、地域ぐるみの鳥獣被害対策の推進を図っていきます。

令和5年度 秦野市農業関係当初予算

農業振興費	91,624 千円
園芸畜産業費	14,921 千円
農地費	60,337 千円

秦野市では、荒廃農地に対して補助金を出しています。利用予定の方は必ず事前の相談をお願いします。

◎ 農地流動化整備事業

荒廃農地を生産性の高い農地として整備するため、3年以上の利用権の設定が必要です。

※10アール当り（初年度のみ）最大6万円

◎ 荒廃農地解消対策事業

農地の適正な保全と有効利用をはかり、将来的には利用権を設定します。

※10アール当り（初年度のみ）最大3万円

※実施年度の翌年から3年間維持管理をしていただきます。

※申請者が多い場合には、予算の範囲で按分となります。

詳しくは、はだの都市農業支援センターまで、お問い合わせください。

☎ 81-7800

農家の声

新鮮野菜で地産地消

湯山 マサ子(義毛)



小田原の農家から秦野に嫁いでから52年が過ぎました。私の生まれ育った実家は、見渡せば田んぼばかりの米農家でした。嫁いだころは、会社勤めと家事と育児で、農家の手伝いは余り出来なかつたです。

夫が定年後、両親から水田30a、畑80aを引継ぎ、荒れていた畑の整備と鳥獣被害対策の為、全ての畑に網等の設置が大変でした。

私の好きな季節は、春から夏にかけての山々が新緑に変わる頃です。農作業も野菜の種まき、草取りそして収穫ととても忙しくなる時もありま

す。春キャベツから始まり、絹さや、スナップエンドウ、天豆、インゲン、きゅうり、茄子、更にはジャガイモ、玉ねぎの収穫作業と続きます。主人と二人のこれからの野菜づくりの目標は、みのげ人参を一年を通して作る事です。海抜200mの高地、気温と水はけの良い土地の為、色の良いとても甘い人参が育ちます。

以前両親が生産していた頃は、年一回の作付で手洗いをして箱詰めし蓑毛ブランドで横浜の市場に出荷していましたが、今は野菜洗浄機で洗えるようになりとても楽になりました。

美味しい人参を多くの皆様を知って頂くように「みのげ人参」のシールを貼り出荷しています。人参は料理の主役にはならないけれど、カレーライス、シチュー、酢豚、豚汁等の彩りには絶対に欠かせない野菜です。

それぞれの季節に合った、多種多品目の野菜、それに加えて8月のお盆用、9月のお

彼岸の露地菊まで、手広く行い田原ふるさと公園直売所に出荷しています。

地産地消をモットーに、生産者、消費者が納得いく美味しい旬のものを作ることを心がけ、消費者の皆様へ届けられるように日々努力していま

飛躍の年を目指して

大谷 圭介(尾尻)



就農2年目。私は農業収入で経済的に自立できる農家を目指している。

私は非農家で30台半ばまでサラリーマンであった。家庭菜園程度で「農業」の経験は全く会社を辞める際に、実家が農家だった取締役から「本当に農業は厳しい世界だから会社に残った方がいい」と言われた話を最近思い出す。メ

す。採りたての新鮮な野菜の味は格別で親子三代で食卓を囲む時、幸せを感じます。農業は天候に左右され大変な時もあります。体が続く限り夫婦2人で楽しみながら頑張っていこうと思います。

った！と痛感しているのか。…。機具や資材の購入で通帳の残高がみるみる減っていくのには結構驚いた。それから野菜の洗う場所、調製する場所保存する場所。現在はマンシ

ョン住まいなので結構大変だ。しかも3階に住んでいるので、調製の際は3階まで運び上げ、翌日出荷する際は運び降ろす。大根は量もないのに本当にきつい。育苗はベランダにサーモマットを敷く。

もし、サマージャンボが当たったら納屋と調製が出来るスペースと人参洗い機が置ける広いお庭がある戸建てが欲しい!!と願って今年も宝くじを買うつもりだ。

さておき、何も持っていない自分のような農業スタイルを「スマート農業」と言うの

ではないか？と勘違いするくらい非農家が「農業」を生業とするには幾つものハードルがあり、資金も沢山かかるものだなと実感した1年だった。つまり、取締役から言われた「本当に農業は厳しい世界だから」という言葉は「お金」と「身体」が厳しいぞ！と言ったのだと理解した。

理解は出来たが、やはりそのとおりでした！とは思えない。素晴らしい師匠に出会ったり、時いた種が発芽したり、上手に栽培できたことを隣の畑のおじいちゃんが褒めてくれたり、自分の作った野菜で誰かが喜んでくれたり、おいしいと言ってくれたり、秦野に住む色々な方と知り合いになったり、SNSを通じて収穫体験に来てくれたり、社員時代には経験できなかったことが家族のお陰で沢山できている。

農業は厳しいが楽しいことが社員時代より多い！今こう答えたい。あとは結果がついてくるよう精進していきたい。

相談コーナー

―農地の売買について―

Q

家庭菜園をしている会社員の知人から、本格的な野菜づくりをはじめたいので農地を売ってほしいと頼まれました。ちょうど耕作していない農地があるので、きちんと耕作してくれるのなら売っても良いと思っていますが、可能でしょうか。



A

農地を農地として売買するには、農地法第3条の許可が必要となります。

許可を受けるには、買う側は様々な要件（常時従事、全部効率利用等）を満たし、農地基本台帳に登録された農業者でなくてはなりません。大規模な家庭菜園をやっても、農地は取得できませんので、今回のケースでは売ることは出来ません。農地法の許可を受けずに売買契約をしたとしても、法律上の所有権移転の効力は生じませんので、注意が必要です。売買は出来ませんが、農園利用方式によって農地で野菜づくりをしてもらうことは可能な場合があります。詳しくは、農業委員会事務局へお問い合わせください。

農業委員会事務局

☎8219654



支援センター通信

荒廃農地解消活動

荒廃農地解消ボランティアの会と協働して荒廃農地解消事業を実施しています。

今年度は東地区での荒廃農地解消活動を予定しています。

荒廃農地解消ボランティアの会には現在47名登録されており、参加は随時受け付けています。興味のある方は、はだの都市農業支援センター（☎8117800）まで。



東地区での荒廃農地解消活動

農業委員会活動報告

（令和5年3月～令和5年6月）

●総会

3月27日、4月25日、
5月26日、6月26日

（主な審議案件と件数は左表のとおり）

●運営委員会

3月16日、4月12日
5月15日、6月14日

審議案件	件数	面積(m)
耕作目的の売買・貸借 (3条許可)	11	23,741
市街化調整区域の転用 (4・5条許可)	4	3,248
市街化区域内の転用 (4・5条届出)	93	47,809
利用権の設定	70	114,756
相続税納税猶予	1	1,598



カメラスケッチ

上地区農園ハイク 参加者多数で大盛況



6月10日に、上地区で「上地区農園ハイク（主催：同実行委員会）」が開催されました。豊かな自然の中、収穫体験とハイキングを組み合わせたこのイベントは、4年ぶりの開催となりました。

参加者は県内外から288名と、大変盛り上がった一日でした。

このイベントのPR動画をインターネットで公開しています。「上地区農園ハイク 動画」で検索してみてください。

全国農業新聞表彰

秦野市が表彰されました

令和5年5月30日、全国農業新聞の普及に顕著な成績を収めたとして、「農家戸数対比普及率の部」で全国農業会議所から表彰を受けました。

秦野市は1農家世帯当たりの普及割合が約13%で、全国で9位、県内では1位です。

表彰式は6月21日の常設審議会の開催前に行われ、宮村会長が表彰状を受け取りました。

今後とも全国農業新聞の普及拡張に力を入れていきます。



▲表彰状を受け取る宮村会長(右)

編集後記

新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが5類へ移行され、人々の行動も以前のように戻りつつありますが、相変わらず地球温暖化の影響と思われる異常気象は続き、今年も局地的な災害の発生が危惧されています。

農業は自然との共生ですが、近年は100年に一度来るような災害が多発しています。新型コロナウイルス騒動が一段落したいま、自然災害の影響も減少することを願いたいものです。（農業委員 桐山 清）

事務局人事

（令和5年4月1日）

★お世話になりました

深川 和幸（退職）

池田 武人（退職）

★よろしく願います

事務局長

今井 剛（人事課から）

事務局長代理

小山田 和彦（地域安全課から）